

株 主 各 位

大阪市中央区瓦町二丁目3番15号  
燦キャピタルマネージメント株式会社  
代表取締役社長 前 田 健 司

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ですが、後記の株主総会参考書類をご検討頂き、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号 野村不動産御堂筋ビル地下1階  
野村コンファレンスプラザ大阪御堂筋 「コンファレンスルームL」  
（昨年の会場と異なっております。ご来場の際は、  
最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第20期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結  
計算書類及び計算書類報告の件
    2. 会計監査人及び監査役会の第20期連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 定款一部変更の件
    - 第2号議案 取締役6名選任の件
    - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sun-capitalmanagement.co.jp/>) に掲載致しますのでご了承下さい。

## 事業報告

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から徐々に持ち直す動きが見られるものの、円高の長期化、中東諸国における政情不安、EU諸国における経済不安等により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主な事業領域である金融・不動産市場では、国内の金融市場は比較的落ち着きを取り戻しつつありますが、ギリシャ問題に端を発したEU諸国の金融情勢の悪化は予断を許さない状況が続いており、その影響は国内の金融・不動産市場の収縮要因となっております。

このような市場環境の下、当社グループは、投資事業として不動産賃貸事業、ゴルフ事業及びホテル事業等、アセットマネージメント事業としてアセットマネージメント業務等、その他の事業として「OSAKA ENTERTAINMENT CITY」構想（以下、「OEC構想」といいます。）に係る開発業務を行って参りました。

投資事業については、保有不動産からの賃料収入等を安定収益として獲得しつつ、投資案件として開発途中の不動産に投資を行い、収益を獲得しました。ホテル事業については、東日本大震災の影響があったものの、需要は回復しつつあります。アセットマネージメント事業については、運営管理するファンドの管理報酬等を安定収益として獲得しつつ、財務リスクチャリングに関するコンサルティング業務報酬等の収益を獲得しました。その他の事業については、開発業務委託報酬と大型の媒介案件成約により収益を獲得しました。

投資事業においては、保有不動産の入れ替えを適宜行ってきております。当連結会計年度において売却した投資不動産については、固定資産売却益455百万円を特別利益として計上致しました。その際、借入金の金利上昇リスクをヘッジする目的で締結しておりました金利スワップ契約を中途解約したため、金利スワップ解約損88百万円を特別損失として計上しております。

また、保有する資産の評価に関する損失として、投資有価証券評価損30百万円、貸倒引当金繰入額51百万円及び減損損失111百万円を特別損失として計上致しました。

〇 E C 構想については、当社の関連会社である大阪投資マネジメント株式会社が主体となり、大阪府から平成23年3月11日に公表された「万博記念公園南側ゾーン活性化事業者」の公募に当社グループとして正式に参加しておりましたが、最優秀提案者に選定されなかったことを受け、同社を解散することとなりました。これに伴い、関係会社株式評価損208百万円を特別損失として計上致しました。

全社的には、業務の効率化及びコスト削減を目的として当社本店を移転致しました。その際の固定資産除却損10百万円等については、特別損失として計上しております。なお、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、保守的な見地から繰延税金資産を取り崩しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,391百万円（前年同期比30.1%増）、営業損失は206百万円（前年同期は196百万円の営業損失）、経常損失は262百万円（前年同期は259百万円の経常損失）、当期純損失は392百万円（前年同期は375百万円の当期純損失）となりました。

なお、前連結会計年度においては、当社子会社である株式会社グランドホテル松任について投資事業の観点より連結損益計算書上、売上高及び営業費用を純額で表示しておりましたが、当連結会計年度より同社についてグループとして中期的な支援態勢をとることとなったため、総額にて表示する方法によっております。

このような厳しい状況及び今後の財務状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、当連結会計年度末の配当につきましては無配とさせていただきたく存じます。株主の皆様には、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げますとともに、今後の業績回復に向け努力して参る所存であります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （投資事業）

投資事業につきましては、当社保有の不動産からの賃料収入、ゴルフ場売上、ホテル売上等の結果により、投資事業の売上高は1,067百万円、セグメント損失（営業損失）は236百万円となりました。

(アセットマネージメント事業)

アセットマネージメント事業につきましては、アセットマネージメント業務報酬、ファンドからの管理フィー、ファイナンスアレンジによるアレンジメントフィー等を計上したこと等の結果により、アセットマネージメント事業の売上高は166百万円、セグメント損失（営業損失）は55百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、アドバイザー業務報酬及びOEC構想に係る開発業務報酬等の結果により、その他の事業の売上高は156百万円、セグメント利益（営業利益）は62百万円となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、38百万円であります。その主要なものは、当社本社移転、東京オフィス開設及び鳥取カントリー倶楽部株式会社における練習場新設工事等によるものであります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、資本市場での社債及び新株式の発行による資金調達は行いませんでした。

## 4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	2,555,895	1,323,325	1,069,581	1,391,396
経常利益または損失(△)(千円)	570,251	172,978	△259,341	△262,212
当期純利益または損失(△)(千円)	214,769	18,406	△375,472	△392,911
1株当たり当期純利益または損失(△)(円)	14,610.18	328.59	△6,353.18	△6,648.26
総資産(千円)	8,751,304	9,429,558	8,007,581	6,893,334
純資産(千円)	3,236,396	3,435,623	2,689,321	2,494,003

- (注)1. 平成21年3月期において、平成20年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして記載しております。
2. 平成22年3月期において、平成21年9月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして記載しております。
3. 平成22年3月期において、第三者割当による新株式発行を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出してしております。

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても営業損失206百万円、経常損失262百万円及び当期純損失392百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況を受け、当社グループとしましては、安定した収益の確保、コスト削減及び資産の売却により資金を確保して参ります。

国内開発案件では、有限責任事業組合を活用し他の事業会社と共同で投資用分譲マンションを開発・販売を行い、一定の収益を見込めるようになっております。また同様のスキームを構築し、さらなる安定した売上と利益の向上を図ります。海外投資案件では、平成23年10月に設立した子会社及び平成24年2月に開設した当社東京オフィスを活用し、平成24年4月に設置した国際事業本部のもと人員を増強し、取扱い件数を増やして参ります。また、平成24年4月に開設した北九州オフィスで展開する「N Q S t y l e 事業」では、地方自治体の街づくりにおいて官・民・学が連携する新しいビジネスモデルを構築し、多方面からの収益の増加を図ります。

一方、役員報酬の減額、業務効率化による諸経費の削減等、徹底したコスト削減を行うことで収益性の改善を図ります。

また、当面の資金の確保のため、当社が保有する資産を適宜売却して参ります。一部の資産については、売却に向けすでに着手し、資金化の目途を立てている状況であります。引き続き、状況を踏まえ迅速に売却できる体制を整えて参ります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変らぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率 (%)	主な事業内容
① 燦アセットマネージメント 株式会社	120,000千円	100.00	アセットマネージメント事業 アレンジメント事業
② 株式会社 グランドホテル松任	80,000千円	50.58	ホテル運営事業
③ 鳥取カントリー倶楽部 株式会社	150,000千円	100.00	ゴルフ場運営事業
④ 北斗第15号 投資事業有限責任組合	無限責任組員 2,000千円 有限責任組員 38,000千円	100.00	投資事業
⑤ 北斗第18号 投資事業有限責任組合	無限責任組員 41,578千円 有限責任組員 498,936千円	100.00	投資事業
⑥ 北斗第19号 投資事業有限責任組合	無限責任組員 50,000千円 有限責任組員 680,000千円	100.00	投資事業
⑦ スプリング 投資事業有限責任組合	無限責任組員 100千円 有限責任組員 262,000千円	100.00	投資事業
⑧ SCM SOUTHRIDGE, LLC	1,000米ドル	100.00	投資事業

- (注) 1. 上記④から⑥に対しては、当社が無限責任組員としてそれぞれ2,000千円、41,578千円、50,000千円出資、⑦に対しては、当社の子会社が無限責任組員として100千円出資しております。上記④から⑦に対しては当社または当社の子会社が業務執行権を有することから、議決権比率がそれぞれ100.00%となっております。
2. 上記⑦及び⑧は当連結会計年度に新たに設立し、連結の範囲に含めております。
3. 上記①から⑧はすべて当社の連結子会社であります。

## 7. 主要な事業の内容（平成24年3月31日現在）

事業部門	事業内容
投資事業	自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築
アセットマネジメント事業	ストラクチャーアレンジメント受託業務、アセットマネジメント受託業務
その他の事業	フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、仲介業務、その他コンサルティング業務

## 8. 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

### (1) 当社

名称	所在地
本社	大阪市中央区瓦町二丁目3番15号
東京オフィス	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号

- (注) 1. 平成23年8月22日付をもって、本社は大阪市中央区へ移転致しました。  
 2. 平成24年2月22日付をもって、東京オフィスを新設致しました。  
 3. 平成24年4月2日付で、北九州オフィス（福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号）を新設しております。

### (2) 重要な子会社

名称	所在地
燦アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
株式会社グランドホテル松任	石川県白山市西新町152番地7
鳥取カントリー倶楽部株式会社	鳥取県鳥取市洞谷856番地1
北斗第15号投資事業有限責任組合	大阪市中央区瓦町二丁目3番15号
北斗第18号投資事業有限責任組合	大阪市中央区瓦町二丁目3番15号
北斗第19号投資事業有限責任組合	大阪市中央区瓦町二丁目3番15号
スプリング投資事業有限責任組合	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
SCM SOUTHRIDGE, LLC	201 California Street Suite 375 San Francisco California 94111, USA

## 9. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
76名	7名増

(注) 従業員数が前連結会計年度末に比べて7名増加しておりますが、これは業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	2名増	36.6歳	3.2年

## 10. 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,065,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	814,500千円
株式会社りそな銀行	475,440千円
株式会社みずほ銀行	420,121千円
株式会社関西アーバン銀行	312,000千円

## II. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 発行可能株式総数   | 146,400株 |
| 2. 発行済株式の総数   | 59,100株  |
| 3. 株主数        | 1,197名   |
| 4. 大株主（上位10名） |          |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
前 田 健 司	15,780	26.70
株 式 会 社 I S ホ ー ル デ ィ ン グ ス	15,000	25.38
佐 々 木 康 裕	4,800	8.12
増 田 洋 介	1,800	3.04
バンク ジュリウス ベア アンド カンパニー リミテッド	1,410	2.38
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	1,309	2.21
西 山 知 延	805	1.36
燦キャピタルマネージメント役員持株会	803	1.35
株 式 会 社 ユ ニ オ ン	600	1.01
楽 天 証 券 株 式 会 社	405	0.68

### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成22年2月12日開催の取締役会決議により、株式会社 I S ホールディングスを割当先として、平成22年3月1日に第2回新株予約権（第三者割当）を発行しております。

なお、本新株予約権の発行以前に、平成21年12月1日付で、同社から劣後特約付金銭消費貸借契約（以下、「劣後ローン契約」といいます。）により総額500百万円調達しており、本新株予約権はその担保として発行したものであります。

平成22年2月12日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の数

143個

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 14,300株

③ 新株予約権の払込金額

無償

④ 新株予約権の行使価額

35,000円

⑤ 新株予約権の行使期間

平成22年3月1日から平成27年2月28日まで

⑥ 新株予約権の行使条件

ア ⑤の定めに拘らず、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める期間においてのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

(ア) 劣後ローン契約に基づく元本または利息の支払が繰り延べられた場合

当該事由が生じた日以降の期間

(イ) 当社の普通株式について、日本のいずれかの金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいう。以下同じ。）において上場廃止された場合（但し、上場廃止基準に抵触しない、または抵触するおそれのない状況において、当社の意思により、当社が、当社の普通株式が上場されている金融商品取引所に対して上場廃止申請を行った場合（当該金融商品取引所以外の他の金融商品取引所に当社の普通株式が上場されている場合に限る。）を除く。）

当該事由が生じた日以降の期間

- (ウ) 当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転その他これらに準ずる会社組織の変更に係る行為が行われることが公表された場合  
当該事由が生じた日以降の期間
- (エ) 取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社の普通株式が整理銘柄または整理ポストに指定された場合（但し、上場廃止基準に抵触しない、または抵触するおそれのない状況において、当社の意思により、当社が、当社の普通株式が上場されている金融商品取引所に対して上場廃止申請を行った場合（当該金融商品取引所以外の他の金融商品取引所に当社の普通株式が上場されている場合に限る。）を除く。）  
当該事由が生じた日以降の期間
- (オ) 当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいう。）がなされた場合  
当該公告に係る公開買付けが終了した時または中止されることが公表された時までの期間
- (カ) 当社が本新株予約権の行使制限を解除する旨を取締役会で決議し、新株予約権者に対して書面で通知した場合  
当該通知で定める期間（但し、当該通知において期間に関する定めがない場合、新株予約権者が当該通知を受領した日以降の期間）
- イ 劣後ローン債権の全額が返済された場合、かかる劣後ローン債権の全額の返済がなされた日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。
- ウ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- エ 各本新株予約権の一部行使はできない。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 田 健 司	株式会社グランドホテル松任代表取締役社長 鳥取カントリー倶楽部株式会社代表取締役社長 燦H E株式会社代表取締役社長
取締役副社長	佐々木 康 裕	燦アセットマネジメント株式会社取締役 大阪投資マネジメント株式会社代表清算人
取 締 役	金 森 昭 彦	燦アセットマネジメント株式会社取締役
取 締 役	宮 本 則 昭	
常 勤 監 査 役	岸 川 浩 一	
常 勤 監 査 役	河 合 徳 彦	大阪投資マネジメント株式会社監査役
監 査 役	中 島 洋	燦アセットマネジメント株式会社監査役
監 査 役	金 子 歩	株式会社 I S ホールディングス取締役 大阪投資マネジメント株式会社監査役 株式会社アイネット証券取締役

- (注) 1. 平成23年6月30日付で取締役稲田龍示氏は辞任により退任致しました。  
 2. 平成23年9月16日付で取締役増田洋介氏は辞任により退任致しました。  
 3. 取締役宮本則昭氏は、平成23年8月11日までは社外取締役でありました。  
 4. 監査役全員は、社外監査役であります。なお、岸川浩一氏は株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

##### 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

地 位	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	6 名	76,215千円（うち社外取締役 2 名 1,400千円）
監 査 役	4 名	17,400千円（うち社外監査役 4 名 17,400千円）

- (注) 1. 当社には、使用人兼務取締役は存在しません。  
 2. 平成17年3月14日開催の臨時株主総会において決議された取締役の報酬額は、年額100,000千円以内であります。  
 3. 平成14年6月24日開催の第10期定時株主総会において決議された監査役の報酬額は、年額50,000千円以内であります。  
 4. 上記の取締役の支給人員には、平成23年6月30日付をもって辞任した取締役1名及び平成23年9月16日付をもって辞任した取締役1名を含んでおります。  
 5. 取締役宮本則昭氏は平成23年4月1日より平成23年8月11日の期間については社外取締役でありましたが、平成23年8月12日より平成24年3月31日の期間については社外取締役ではなくなったため、上記の社外取締役の支給額は、社外取締役であった期間の支給額を記載しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先
社外取締役	稲田龍示	弁護士法人光明会（代表弁護士） コンドーテック株式会社社外監査役
社外取締役	宮本則昭	株式会社I Sホールディングス執行役員 大阪投資マネージメント株式会社取締役
社外監査役	河合徳彦	大阪投資マネージメント株式会社監査役
社外監査役	中島洋	燦アセットマネージメント株式会社監査役
社外監査役	金子歩	株式会社I Sホールディングス取締役 大阪投資マネージメント株式会社監査役 株式会社アイネット証券取締役

- (注) 1. 平成23年6月30日付をもって辞任した取締役稲田龍示氏及び平成23年8月12日より社外取締役ではなくなった取締役宮本則昭氏については、社外取締役在任中の兼職先を記載しております。
2. 取締役稲田龍示氏が兼職する弁護士法人光明会と当社の間で顧問契約を締結しております。コンドーテック株式会社と当社間に重要な取引その他の関係はありません。
3. 当社と取締役宮本則昭氏及び監査役金子歩氏が兼職する株式会社I Sホールディングスは、資本・業務提携契約を締結している関係にあり、また、株式会社I Sホールディングスは、当社の議決権の25.38%を保有する大株主であります。
4. 取締役宮本則昭氏、監査役河合徳彦氏及び監査役金子歩氏が兼職する大阪投資マネージメント株式会社は、当社の関連会社であります。なお、大阪投資マネージメント株式会社は平成24年1月11日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。
5. 監査役中島洋氏が兼職する燦アセットマネージメント株式会社と当社は、業務委託契約を締結しており、当社が業務を受託している関係にあり、また、燦アセットマネージメント株式会社は、当社の連結子会社であります。
6. 監査役金子歩氏が兼職する株式会社アイネット証券は、当社の大株主である株式会社I Sホールディングスの100%子会社であります。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	稲田龍示	辞任時まで開催された取締役会6回のうち5回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	宮本則昭	社外取締役就任中に開催された取締役会8回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	岸川浩一	当期開催の取締役会22回及び監査役会19回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	河合徳彦	当期開催の取締役会22回のうち21回に出席し、また、当期開催の監査役会19回のうち18回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	中島洋	当期開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、当期開催の監査役会19回のうち17回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	金子歩	当期開催の取締役会22回のうち21回に出席し、また、当期開催の監査役会19回のうち18回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と、当社定款に基づき、当社に対する損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 20,000千円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額 20,000千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めております。

### 内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、当社の重要な経営方針・規範、取締役会規程およびコンプライアンス規程の制定をし、率先垂範して取り組むと共に、全役職員に周知徹底を行う。
  - ② 取締役会は、職務権限規程および業務分掌規程の制定をし、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。
  - ③ 監査役は、コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言または勧告する。
  - ④ 内部監査部門は各部門の業務を監視し、不正の防止・発見およびその改善を行う。
  - ⑤ 経営管理本部（法務部）をコンプライアンスの推進部門とし、対外的な契約のチェック、関連規程の作成および見直し、ならびに全役職員への周知徹底を行う。
  - ⑥ 当社の役職員は、コンプライアンス上疑義ある行為を発見した場合、内部通報制度規程に従って、内部監査部門に報告するものとする。内部監査部門は調査の結果について、代表取締役社長、監査役に報告を行い、法令等（法令、定款、社内規程、企業倫理、社会規範等の総称をいう。）違反行為等が明らかとなった場合には、通報者の保護に配慮しつつ、速やかに是正措置および再発防止措置を講じる。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、「情報等」という。）の取扱いについて、情報管理規程および文書管理規程を制定し、当該規程に従い、それぞれの担当部署に適切に当該情報等を保存および管理させ、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 経営管理本部（法務部）をリスク管理統括部門とし、関連部門と連携して当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
  - ② 取締役会は、経営管理本部（法務部）より重要なリスク情報について報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。
  - ③ 取締役会は、不測の事態が発生した場合の対応を含むリスク管理規程等の管理体制を整備し、有事には当該規程等に基づいて代表取締役社長直轄の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に食い止める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門は、当該計画の達成に向けて具体的な行動計画を立案する。
  - ② 取締役会は、取締役会規程ならびに稟議規程および稟議事項明細書を制定し、取締役会決議、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
  - ③ 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
  - ④ 取締役会は、日常の業務遂行に際して、職務権限規程および業務分掌規程等を制定し、当該規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者は業務を遂行する。
  - ⑤ 業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
  - ⑥ 経営管理本部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。また、業績管理の一環として、予算会議を開催し、目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役会は、当社グループ共通の企業理念・倫理規範を策定し、当社グループ全体に周知徹底を行う。
  - ② 当社グループが行う取引については、法令、定款、企業会計の基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
  - ③ 内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。
  - ④ 当社は、監査役が、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう会計監査人および内部監査部門との十分な情報交換が行える体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を配置すると共に、必要に応じて、内部監査部門を中心とした関係各部門は、そのサポートを行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、経営管理本部長等の指揮命令を受けない。
  - ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を配置した場合、当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分等に対して、監査役の同意を得なければならない。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制  
その他監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および重要な会議に出席、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める等、監査役の会社情報に対するアクセス権を保証する。
  - ② 当社は、監査役会が、会計監査人から会計監査内容についての説明を受け、情報交換など連携を図る機会を保証する。
  - ③ 当社は、監査役会が、必要に応じて独自に弁護士その他の専門家を活用することができる体制を保証する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ① 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督する。
  - ② 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価する。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>559,227</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,052,203</b>
現金及び預金	242,417	買掛金	17,848
売掛金	76,184	短期借入金	25,000
有価証券	100,000	1年内返済予定の長期借入金	797,413
商品	6,800	リース債務	1,433
貯蔵品	1,397	未払金	76,423
繰延税金資産	10,462	未払法人税等	8,354
その他の	173,488	その他	125,730
貸倒引当金	△ 51,522	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,347,127</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,334,106</b>	長期借入金	3,127,196
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,786,722</b>	リース債務	382
建物及び構築物	1,436,126	繰延税金負債	13,960
機械装置及び運搬具	1,791	負債のれ	205,587
工具、器具及び備品	7,875	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,399,330</b>
コース勘定	99,630	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	239,632	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,372,271</b>
リース資産	1,665	資本金	866,250
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,102</b>	資本剰余金	731,250
その他	1,102	利益剰余金	△ 225,228
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,546,282</b>	その他の包括利益累計額	404
投資有価証券	1,069,904	為替換算調整勘定	404
出資金	13,156	少数株主持分	1,121,327
投資不動産	3,402,159	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,494,003</b>
その他	61,062	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,893,334</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,893,334</b>		

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,391,396
売上原価	430,262
売上総利益	961,133
販売費及び一般管理費	1,168,022
営業損失	206,888
営業外収益	
受取利息	3,440
受取配当金	5,214
持分法による投資利益	11,828
その他の償却額	64,749
その他	9,289
営業外費用	
支払利息	123,488
支払手数料	1,729
投資有価証券売却損	731
その他	23,898
経常損失	149,848
特別利益	
固定資産売却益	455,154
還付消費税	8,291
負債のれん発生益	25,343
特別損失	
固定資産売却損	354
固定資産除却損	10,554
減価償却損	111,297
減価償却損	88,710
リース倒産	244
貸倒引当金繰入額	51,389
貸倒引当金繰入額	9,000
有価証券評価損	30,000
投資有価証券評価損	208,966
関係会社株式の	20,635
その他	531,152
税金等調整前当期純損失	304,577
法人税、住民税及び事業税	4,585
法人税等調整額	108,686
少数株主損益調整前当期純損失	417,849
少数株主損失	24,937
当期純損失	392,911

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年4月1日残高	866,250	731,250	167,683	1,765,183
連結会計年度中の変動額				
当期純損失	-	-	△392,911	△392,911
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△392,911	△392,911
平成24年3月31日残高	866,250	731,250	△225,228	1,372,271

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
平成23年4月1日残高	△470	-	△470	924,607	2,689,321
連結会計年度中の変動額					
当期純損失	-	-	-	-	△392,911
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	470	404	874	196,719	197,594
連結会計年度中の変動額合計	470	404	874	196,719	△195,317
平成24年3月31日残高	-	404	404	1,121,327	2,494,003

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>372,038</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>867,764</b>
現金及び預金	93,469	短期借入金	25,000
売掛金	6,744	1年内返済予定の長期借入金	729,373
商品	591	未払金	23,518
前渡金	2,115	未払費用	21,066
前払費用	4,799	未払法人税等	5,563
短期貸付金	119,500	預り金	5,061
営業貸付金	153,445	前受収益	1,360
その他	42,893	その他	56,819
貸倒引当金	△ 51,522	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,633,571</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,317,355</b>	長期借入金	2,632,072
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,362</b>	繰延税金負債	1,499
建物	6,130	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,501,335</b>
車両運搬具	282	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	1,949	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,188,058</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,082</b>	資本金	866,250
その他	1,082	資本剰余金	731,250
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,307,910</b>	資本準備金	731,250
投資有価証券	24,117	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△ 409,441</b>
関係会社株式	632,221	利益準備金	15,930
その他の関係会社有価証券	105,981	その他利益剰余金	△ 425,371
出資金	8,165	繰越利益剰余金	△ 425,371
関係会社出資金	3,000		
関係会社長期貸付金	104,000		
長期前払費用	417		
投資不動産	3,402,159		
その他	27,847		
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,689,393</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,188,058</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,689,393</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

平成23年 4月 1日から  
平成24年 3月 31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		499,917
売上原価		257,753
売上総利益		242,164
販売費及び一般管理費		427,312
営業損失		185,148
営業外収益		
受取利息	6,380	
有価証券利息	32	
受取配当金	280	
投資事業組合運用益	24,290	
その他	25,660	
	3,796	60,441
営業外費用		
支払利息	107,638	
支払手数料	1,729	
投資有価証券売却損	731	
その他	16,546	
		126,645
経常損失		251,352
特別利益		
固定資産売却益	436,990	436,990
特別損失		
固定資産売却損	354	
固定資産除却損	10,554	
減損損失	111,297	
金スワップ解約損	88,710	
貸倒損	244	
貸倒引当金繰入額	51,389	
投資事業組合運用損	7,980	
有価証券評価損	9,000	
投資有価証券評価損	30,000	
関係会社株式評価損	208,966	
その他	12,004	
		530,502
税引前当期純損失		344,864
法人税、住民税及び事業税	1,566	
法人税等調整額	103,047	104,614
当期純損失		449,479

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金		
平成23年4月1日残高	866,250	731,250	731,250	15,930	24,107	40,037
事業年度中の変動額						
当期純損失	—	—	—	—	△449,479	△449,479
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△449,479	△449,479
平成24年3月31日残高	866,250	731,250	731,250	15,930	△425,371	△409,441

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	1,637,537	△470	△470	1,637,067
事業年度中の変動額				
当期純損失	△449,479	—	—	△449,479
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	470	470	470
事業年度中の変動額合計	△449,479	470	470	△449,009
平成24年3月31日残高	1,188,058	—	—	1,188,058

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

燦キャピタルマネージメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 伯 剛 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、燦キャピタルマネージメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

燦キャピタルマネージメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 伯 剛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、燦キャピタルマネージメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月25日

燦キャピタルマネージメント株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）岸 川 浩 一 ㊞

常勤監査役（社外監査役）河 合 徳 彦 ㊞

社外監査役 中 島 洋 ㊞

社外監査役 金 子 歩 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に備え、現行定款第2条につきまして、各項目の見直しを行うとともに、事業目的を変更・追加するものです。

(2) その他、用語修正及び補足ならびに上記変更に伴う号数の移設を行うものです。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1) 有価証券の保有、運用、管理および売買	(1) (現行どおり)
(2) 投資助言・代理業	(2) (現行どおり)
(3) 第二種金融商品取引業	(3) (現行どおり)
<u>(4) 投資販売業および商品投資コンサルタント</u>	((11)へ移設のうえ見直し)
<u>(5) 集金代行業および企業のコンピューターシステムによる計算事務代行</u>	((10)へ移設のうえ見直し)
<u>(6) 金銭の貸付け、各種債権の売買、債務の保証、引受けおよび金融業務</u>	((4)および(5)へ移設のうえ見直し)
((6)から移設のうえ見直し)	<u>(4) 貸金業</u>
((6)から移設のうえ見直し)	<u>(5) 債権の売買および債務の保証</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(7) <u>不動産の賃貸借、売買、保守管理およびその仲介</u> (新設)</p>	<p>(6) <u>宅地建物取引業および不動産賃貸業・管理業</u> (7) <u>不動産開発業務</u></p>
<p>(8) <u>総合リース業</u></p>	<p>((16)へ移設のうえ見直し)</p>
<p>(9) <u>著作権・工業所有権等の無体財産権の企画・開発・請負・賃貸借および販売</u></p>	<p>((15)へ移設のうえ見直し)</p>
<p>(10) <u>情報提供サービス、電気通信、広告および出版業</u> (新設)</p>	<p>(削除) (8) <u>経営指導のための企業管理および経営受託</u></p>
<p>(11) <u>スポーツ・宿泊・医療・カルチャーセンター・学習塾等の各施設の経営、飲食店の経営および旅行業</u></p>	<p>(9) <u>各種施設の経営</u></p>
<p>(12) <u>スポーツ・コンサート・映画等の興業</u></p>	<p>((14)へ移設のうえ見直し)</p>
<p>(13) <u>損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業および生命保険の募集に関する業務</u></p>	<p>((19)へ移設のうえ見直し)</p>
<p>(14) <u>リース事業およびファイナンス事業等に関するコンサルティング業務</u>  (5)から移設のうえ見直し)  (4)から移設のうえ見直し)</p>	<p>((20)へ移設のうえ見直し)  (10) <u>集金代行業務および計算事務代行業務</u> (11) <u>投資コンサルティング業務</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(12) <u>ファイナンシャルプランニング業務</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(13) <u>マーケティング業務</u></p>
<p>(12)から移設のうえ見直し)</p>	<p>(14) <u>イベントの企画、宣伝および制作</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(9)から移設のうえ見直し)	<u>(15)</u> 知的財産権の管理、実施および売買
(8)から移設のうえ見直し)	<u>(16)</u> 物品賃貸業
(新設)	<u>(17)</u> 物品およびブランドの販売業務
(新設)	<u>(18)</u> 物品およびブランドの輸出入業務
(13)から移設のうえ見直し)	<u>(19)</u> 各種損害保険媒介代理業
(14)から移設のうえ見直し)	<u>(20)</u> 金融事業等に関するコンサルティング業務
<u>(15)</u> 前各号に関連する一切の事業	<u>(21)</u> 前各号に付帯する一切の業務

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役前田健司、佐々木康裕、金森昭彦及び宮本則昭の全取締役が任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため、取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	前田 健司 (昭和39年6月21日生)	平成元年4月 オリックス株式会社 入社 平成9年5月 ワイトレーディング株式会社 (現当社) 代表取締役社長 (現任) 平成15年4月 Sun Foresight RE. Ltd. 有限会社 取締役 平成15年12月 SUN ReXIS Inc. 有限会社 取締役 平成19年11月 株式会社グランドホテル松任 代表取締役社長 (現任) 平成21年6月 大阪投資マネージメント株式会社 代表取締役社長 平成24年1月 燦HE株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成24年3月 鳥取カントリー倶楽部株式会社 代表取締役社長 (現任)	15,780株
2	金森 昭彦 (昭和43年6月6日生)	平成3年4月 オリックス株式会社 入社 平成8年1月 Central Pacific Bank 入社 コーポレートバンキング・オフィサー 平成10年7月 First Hawaiian Bank 入社 ヴァイスプレジデント 平成17年1月 Union Bancaire Privee 入社 ディレクター 平成19年10月 燦アセットマネージメント株式会社 代表取締役社長 平成21年4月 燦アセットマネージメント株式会社 取締役 (戦略投資担当) 平成21年6月 当社 取締役 (現任) 平成22年4月 燦アセットマネージメント株式会社 取締役副社長 平成23年4月 燦アセットマネージメント株式会社 取締役 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	宮本 則昭 (昭和38年4月30日生)	<p>昭和61年4月 日興証券株式会社(現、SMBC日興証券株式会社) 入社</p> <p>平成19年10月 NIS証券株式会社 入社 執行役員 企業法人部長</p> <p>平成20年10月 株式会社ISホールディングス 入社 (経営企画室 証券準備チーム)</p> <p>平成20年11月 株式会社アイネット証券 投資アドバイザー 本部本部長</p> <p>平成21年8月 株式会社ISホールディングス ビジネス・ストラテジ推進室室長</p> <p>平成22年5月 株式会社ISホールディングス 執行役員</p> <p>平成22年6月 大阪投資マネージメント株式会社 取締役</p> <p>平成22年6月 当社 取締役(現任)</p>	一株
4	※ 岡田 和則 (昭和39年2月25日生)	<p>平成元年1月 サンワ・等松青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ) 入社</p> <p>平成6年11月 加藤会計事務所 入所</p> <p>平成13年1月 ワールド・ロジ株式会社 入社</p> <p>平成19年1月 燦キャピタルマネージメント株式会社 入社 経営管理部部長</p> <p>平成19年11月 株式会社グランドホテル松任 取締役(現任)</p> <p>平成22年4月 当社 企画チーム財務担当部長</p> <p>平成23年4月 当社 投資事業本部事業サポート部部長</p> <p>平成24年3月 鳥取カントリー倶楽部株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成24年4月 当社 事業サポート本部本部長(現任)</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ 松本 一郎 (昭和38年9月4日生)	昭和62年4月 日興証券株式会社(現、SMBC日興証券株式会社) 入社 平成5年8月 有限会社エム・ケー・シー 代表取締役 平成11年2月 株式会社勉強屋 代表取締役 平成17年8月 株式会社石原商事 取締役 平成19年10月 燦キャピタルマネージメント株式会社 入社 社長室副室長 平成20年4月 当社 社長室室長 平成22年4月 当社 企画チーム企画担当部長 平成23年4月 当社 投資事業本部事業企画部部長 平成24年4月 当社 NQ Style 事業本部本部長(現任)	一株
6	※ 川崎 貴生 (昭和47年1月9日生)	平成7年4月 日本エスリード株式会社 入社 平成9年6月 株式会社ハウスポート西洋(現、みずほ信不動産販売株式会社) 入社 平成17年4月 燦キャピタルマネージメント株式会社 入社 平成22年4月 当社 企画チーム投資担当部長 平成23年4月 当社 投資事業本部投資事業部部長 平成24年4月 当社 投資事業本部本部長(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 前田健司氏は、当社子会社株式会社グランドホテル松任の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社へ資金の貸付を行っております。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岸川浩一氏及び中島洋氏が辞任致します。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。

監査役候補者は、次のとおりであり、三嶋政美氏は現監査役中島洋氏の補欠として選任されることと致します。その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべきときとなります。

なお、本議案につきまして、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 三嶋政美 (昭和41年12月29日生)	平成6年11月 株式会社関総研 入社 平成11年1月 大和監査法人(現、彌榮会計社)入社 平成13年6月 大和監査法人(現、彌榮会計社)社員 平成13年10月 公認会計士・税理士三嶋事務所 所長(現任)	一株

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 三嶋政美氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者とした理由

三嶋政美氏につきましては、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、監査役に就任された場合には社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 三嶋政美氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める最低限度額とします。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区瓦町三丁目 5 番 7 号  
野村不動産御堂筋ビル地下 1 階  
野村コンファレンスプラザ大阪御堂筋  
「コンファレンスルーム L」



交通 地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線 本町駅下車 1番出入口より 徒歩3分  
地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅下車 11番出入口より 徒歩6分

\*誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。